

令和2年度町政モニター連絡会 意見交換の内容

○第1回町政モニター連絡会（令和2年7月14日開催）

1. エアコンの普及率について

小・中学校では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長い休校期間がありました。

暑い時期に授業を受けなければなりません、エアコンの普及率はどうなっていますか。

【回答】教育課

町内の小学校、中学校の空調設備の設置状況につきましては、普通教室は全ての教室に設置しております。

特別教室につきましては、小学校は理科室・音楽室・コンピュータ室等に設置し、中学校は全ての特別教室に設置しております。

2. 新型コロナウイルス感染拡大防止について

感染拡大防止のため、3密回避、不要不急の外出自粛、マスク着用、手洗い・うがいの励行に努めるべきですが、緊急事態宣言の解除とともに、危機意識の希薄化も心配されます。

「第2波」への対策として、PCR検査や患者の受け入れ体制等、具体的な対応についてお尋ねします。

【回答】健康福祉課

PCR検査については、丸亀市をはじめ県内4市でドライブスルー方式の検査が可能となっていますが、本町においては、従来通り中讃保健所の指示により指定医療機関で検査を行うことになっています。

香川県では、現在1日あたり144検体の検査が可能で、民間の検査機関へも検査機器の整備について補助をしており、段階的に検査数を増やすこととしています。

受け入れ体制については、県内医療機関で計163床の確保と、無症状患者の受け入れとして101人分の宿泊施設を準備しています。

本町としては、中讃保健所と連携しながら第2波に備えるとともに、今後も対策本部会議において対策を協議してまいります。

○第2回町政モニター連絡会（令和2年10月16日開催）

1. 一人暮らしの高齢者について

一人暮らしの高齢者が死亡し、何日も気づかれないことが多くありますが、町はどのような対応をされていますか。

【回答1】高齢者保険課

一人暮らしやお困りごとのある高齢者の把握方法は、地域住民の方や民生委員より情報をいただく事が多い状況です。

ご相談があった際には、地域包括支援センターと連携を取り、状況把握を行い、必要な支援を行います。

高齢者の方の見守りサービスとしては、24時間体制で電話にてコールセンターにつながり、緊急時の対応、健康相談や月1回の電話対応を行う「緊急通報装置」や電話又は自宅訪問し、定期的に安否確認を行う「おもいやり声かけ・見守り活動」を、社会福祉協議会に委託しています。

【回答2】健康福祉課

健康福祉課では、身寄りのない方が亡くなった時、町内で亡くなった身元不明の方等について、死亡届出をはじめ、死亡に関する手続きをしています。

様々なケースがありますが、死亡届出及び火葬を執り行い、遺骨については町内の寺院にお願いし、1年間預かっていただいております。

火葬後速やかに、遺族調査をし、遺留品や遺骨の引き取り及び町が立て替えた費用について請求させていただいております。

なお、1年が経過してもなお遺族が見つからず、遺骨の引き取り手がない場合は、町負担にて永代供養することになっております。

2. 桃陵公園の遊具の設置について

桃陵公園に子供たちが遊べる遊具を設置しないのでしょうか。

昔は滑り台をはじめ、様々な遊具があった覚えがあります。商店街の飲食店も近く、親も楽しむことができるので、子育て世代には喜ばれると思います。

【回答】政策観光課

桃陵公園の遊具につきましては、老朽化が進み危険であったことから、平成22年度にジャンボローラー滑り台や複合遊具を本町が撤去しました。その他の遊具につきましても、公園管理者である香川県が順次撤去し、平成29年度をもって全ての遊具を撤去しております。

いただいた遊具設置についてのご意見は、公園管理者である香川県に要望してまいります。

3. 多度津町土地改良区について

町土地改良区の業務内容や、私たちの生活とのかかわりについて、教えてください。

【回答】産業課

土地改良区の仕事は、かんがい排水事業（用水路・排水路整備）、圃場整備事業（農地を整備し田畑に水を引く）等の土地改良事業や用排水路及び農道等の維持管理などを行い、農業生産の基盤を支えています。

近年では、農地と宅地の混在化が進み、生活排水や災害時の防火用水、降雨時に地面に浸透しきれなかった雨水が流れたりするなど、水路は農業以外にもその役割は重要なものとなっています。このように、土地改良区は農家だけに関係するものではなくなってきました。

多度津町土地改良区は、地域の各水利組合等より農道水路の情報をお伺いし、必要があれば香川県や多度津町と協力し、同農道水路の維持補修等を行うことにより地域住民の生活の一助となるよう努めています。

今後は町土地改良区、農家、地域住民が協力して農道や水路を守っていくことが求められていますので、農道水路の情報提供や清掃等の維持管理へのご協力をお願いします。

4. 自治会について

自治会の位置づけについての考えや、自治会設備への補助について、教えてください。

【回答1】町長公室

自治会は、自分たちの住む地域をより住みやすい地域にするために、親睦や交流を深めることによって、それぞれの地域のもつ課題を共有し、お互い助け合いながら様々な地域活動に取り組んでいる自主的なコミュニティ団体です。

また、各自治会の親睦と連絡提携を図ることで地域住民の福祉の向上と地域発展に寄与することを目的とした多度津町自治連合会が、町内すべての自治会を会員として組織されています。

自治会と町との関係については、それぞれが自立した関係を築くことによって、お互いが協力してよりよい地域づくりができると考えています。行政の手が届きにくい部分を補う意味でも自治会活動は重要であり、これからも行政の

良きパートナーとして、より住みやすい地域づくりのためにご協力をお願いいたします。

【回答2】政策観光課

自治会集会場の建設や修繕については、一般財団法人 自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティセンター助成事業の対象となる可能性があります。新築や大規模な修繕が要件となっております。

また現在、令和3年度の助成事業の申し込み期間（9月7日～10月12日）が終了しており、令和4年度の助成事業は、来年の9月頃に町ホームページに様式等を掲載して募集する予定でございますので、詳細な要件や募集の方法などについては政策観光課までお問い合わせください。

5. 多度津町の財政状況について

コロナ対策、災害対策、経済振興、福祉領域の拡大、新規事業等を踏まえて、町の健全な財政運営に関し、財政状況のチェックや財政力指数等を通して、どのように考えられているのでしょうか。

【回答】総務課

本町財政はこれまで堅調に推移していましたが、近年、財政需要が増加し、厳しい状況に陥りつつあると認識しています。

令和元年度決算において、財政調整基金（貯金）の残高が減少に転じたことや将来負担比率等の指数の上昇はそのひとつの現われです。

今後はさらに、新庁舎建設等の大規模事業や新型コロナウイルス感染症の影響等により、財政負担が増えることが想定されます。事務事業の見直しや経費の縮減を図りながら、引き続き、健全な財政運営が継続できるよう努めてまいります。

○第3回町政モニター連絡会（令和2年12月24日開催）

1. がん検診の受診率について

新型コロナウイルス感染拡大により、がん検診等の受診率が下がっているといわれていますが、多度津町はどのような状況でしょうか。

【回答】健康福祉課

がん検診については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全県的に受診率が低下しております。

本町においても、4～6月の集団及び施設検診を中止しました。7月から感染防止対策を徹底したうえで開始し、今年度の終了時期を12月末まで繰り下げました。

12月15日現在の受診状況ですが、すべてのがん検診において受診者が減少しております。それぞれの受診率は下記のとおりです。

《受診率》

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ・ 胃がん 5.2% (7.5%) | ・ 肺がん 10.3% (19.2%) |
| ・ 大腸がん 16.0% (17.0%) | ・ 子宮がん 6.2% (12.8%) |
| ・ 乳がん 9.6% (12.2%) | |

* () 内は令和元年度の受診率

○第4回町政モニター連絡会（令和3年3月3日開催）

1. 道路工事の検査について

水道管の取替工事で町道27号線を再舗装しているのですが、凹凸がひどく、工事前より悪くなりました。

町で工事の検査等はされているのでしょうか。

【回答】建設課

ご質問のありました「町道27号線」の舗装につきましては、県広域水道企業団 中讃ブロックセンターより道路占用許可申請のありました「上水道管布設替工事」においての仮舗装になります。

現在は仮舗装ではありませんが、道路占用者が守るべき条件として、3か月以上の期間をおき、掘削部分に影響部分を加えた範囲について本舗装を施工する事としております。県広域水道企業団 中讃ブロックセンターに本舗装の時期について確認したところ、現在、未定とのことでありましたが早期に本舗装できるよう要望してまいります。

また、完成時の検査等につきましては、写真及び現場で確認を実施しております。

2. 新型コロナウイルスワクチン接種について

多度津町のワクチン接種計画について、教えてください。

【回答】健康福祉課

現在本町では、4月から始まる高齢者への接種の準備を進めております。3月下旬からクーポン券（接種券）を対象者に郵送する予定です。

接種会場は保健センターでの集団接種と、町内医療機関での個別接種の併用を考えております。

保健センター内にコールセンターを開設し、完全予約制で受け付けを行います。

ワクチンの入荷時期や割り当てられる量がまだ不確定であるため、詳細については決定していませんが、町医師会と連携し協議を進めております。

今後の状況については、町ホームページや自治会回覧、また町内医療機関や公民館などへのチラシ掲示など、随時情報提供してまいります。

3. 防災について

南海トラフの巨大地震発生について、30年以内での高い発生確率の予測が

されているなか、「防災士」の有資格者数が全国 203,742 人、香川県では 2,854 人（本年 1 月現在）と報道されております。

多度津町の場合、自治会数に対して防災士の数が少ないことが推測されます。防災士に自治会での防災活動や被災地での支援にリーダーとして協力をお願いするためにも、増員の必要があると思われれます。また、増員にあたり資格取得の受講費補助があればと思いますが、町の考えをお聞かせください。

【回答】総務課

まず、防災士の資格を取得するためには、「防災士養成研修講座」を受講し、「資格取得試験」に合格すること及び救急救命講習等を受講することで資格を得ることができます。

町においても、上記講座の受講費用やテキスト代など防災士資格取得に要した費用について 25,000 円を限度に助成する制度を平成 28 年度から設けており、本制度を活用して防災士の資格を取得された方は、現在 6 名となっております。

また、本制度を利用せず資格を取得されている方もいることから、町内における防災士の正確な数は把握できませんが、ご指摘のとおり、地域等の防災を支えるには十分とは言えない状況である一方、本制度を設けて以降、年に数名ずつではありますが、徐々に防災士の数は増えつつあり、今後も増えるよう周知啓発に努めてまいります。